

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

集計日: 令和5年 2月 1日

事業所名 チャイルドスター2

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	2	1	各職員で連携を取り、配置などを工夫し全体を把握している。	限られたスペースの中で有意義に過ごせるよう工夫を施していく。
	2	職員の配置数は適切である	3	0	その都度配置や役割等を連携して行っている。	連携を図りながら円滑な支援を高めていく。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	0	3	階段部分の安全面には十分に注意を払い現状も怪我などなく行っている。	継続して危険箇所等を常に把握して、安全面の強化をしていく。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	3	0	ミーティングを行っていき、状況把握が出来るようにしている。支援記録等に利用者の個々の目標を明記することで、常に意識が出来るように工夫を凝らしている。また、非常勤職員も同様に申し送りを行っている。	常に特性の理解や成長と共に利用者にあった支援を行えるように日々のミーティングの内容を深いものにしていく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3	0	自己評価と共にアンケートを行っている。その都度の意見は検討、改善へと繋げている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	0	ホームページにて公開している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	3		現在は行っていないが、義務付けがあれば行っていく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3	0	コロナウイルスの影響で頻度は減っているが、オンラインの開催等には参加をしている。	今後も機会を設けていく。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	3	0	保護者様と面談や指導員からの情報等を考慮した上で、適切な計画の作成に努めている。	指導員も含めての面談は少ない為、共有の幅を広げられるように行っていく。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3	0		
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	0	月ごとのプログラムを作成している。年齢に合わせて、適切な活動を提供していけるように事業所ごとに支援内容を変えている。	活動内容の理解を深められるように日々意識をして活動を提供していく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3	0	活動を記録物として残しており、固定化されないよう、把握が出来るようにしている。	現在、コロナウイルスの関係で行いにくい活動もある為、今後検討していく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	3	0	日により活動内容に変化をつけ、長期休暇などでは、個々の取り組みに重点をおいている。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	3	0	多方面からの情報を元にご利用者様の特性や困難さに合わせて計画の作成を行っている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3	0	毎朝ミーティングを行っている。情報共有や役割分担等円滑な支援を行えるようにしている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	0	内容によって、緊急性があるものは、当日に共有を行っているが、その他は翌日のミーティングで話し合いを行っている。また、非常勤職員にも周知を行っている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3	0	支援記録に、個々の目標を記載し、目標に沿った支援内容を記すことが出来るように意識をしている。	
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	3	0	定期的にモニタリングを行っている。		
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	3	0			

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3	0	児発管が中心となり、参画している。	今後は、指導員の参画も増やせるように検討をしていく。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	3	0	保護者様の同意を得て学校との情報共有を行っている。配布物などから下校時間、予定変更等を把握が出来るようにしている。またデイの利用時の時間等をデイから保護者様を通じて学校へ配布し、相違がないように努めている。	急な予定変更等迅速に対応を行えるように常に意識をしていく。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	3	0	該当する児童は通われていない。	該当する利用者はいないが、必要となった場合は整えていく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	1	2	保護者様の聞き取りを中心として、把握に努めている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	1	2	就労移行サービス事業所と直接のやり取りは行っていない。	保護者と連携を図り、必要に応じて行っていく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1	2		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	3	機会を設けていない。	今後、保護者様の要望があれば、検討をしていく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	0	3	参加をしていない。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3	0	送迎時、連絡ノート等で、当日の様子を伝えている。必要に応じて、電話での対応も行っている。	様子を詳しく伝えていき、保護者様との相違がないか等も意識しながら行っていく。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	0	保護者様からの要望に応じて、相談等にも対応している。また、毎月の通信に家庭でも行える活動等も記載している。	保護者様の要望に応じて行っていく。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3	0	見学時、契約時に行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3	0	送迎時や電話などでその都度状況に応じて行っている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	3	コロナウイルス感染予防のため、開催を控えている。	コロナウイルスの様子落ち着いた後に開催を予定していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	3	0	苦情があった際は、事実確認、今後の対策などを指導員全体で話し合いを行い、体制を整えている。	指導員の理解を深めていき、迅速な対応を心掛けていく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	0	毎月、事業所の通信を配布している。また、月ごとの活動予定、行事予定も配布している。	
	35	個人情報に十分注意している	3	0	個人情報漏えい防止のため、鍵付きの書庫で個人情報の管理を行っている。また、名前等が記載されたものに関してはシュレッター等を使い適切に処理を行っている。	メモ書き等に名前を記入する事がある為、取り扱いも厳重に注意して保管、処理を行っていく。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3	0	送迎時以外にもメールや電話、手紙等を活用して行っている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	3		個人情報の兼ね合いで行っていない。今後要望などがあれば検討をしていく。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	3	0	マニュアルを作成して職員間では周知をしている。また、研修などを事務所内で行っており、保護者様へは、紙面で配布を行っている。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3	0	年に2回、避難訓練を実施している。訓練後は、災害時に役に立つ工作やクイズ、映像を見る等利用児童が興味を持てるような活動を行い、理解を深めている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3	0	外部研修、内部研修を行い、マニュアルを作成し、周知が出来るようにしている。	虐待防止委員会の設置の義務化により、当事業所でも委員会を設置をし、虐待の防止の強化に努めていく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	3	0	該当児童はいない。研修等を通じて理解を深めている。	現在該当する利用者はいない。今後そのような受け入れがあった際に対応が出来るように指導員に対応や留意事項等を周知していく。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	0	保護者様から情報共有し、アレルギーがある利用者様への食品を提供する際は、別の袋、箱等に保管をし、最善の注意を払い提供を行っている。	アレルギーと診断されていない食物に対しても、利用児童に体調の変化がないか注意してみている、安全に配慮をしていく。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	0	ヒヤリハットを記したノートを作成し、全体で周知している。	事例を多く挙げていく事から、安全性を強化していく。